個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	上下水道料金システム		
実施機関の名称	益田市水道事業		
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	上下水道部業務課 総務部美都地域総務課 総務部匹見地域総務課		
個人情報ファイルの利用目的	水道の契約・検針・料金収納に係る一連の事務		
記録項目	1使用者番号、2開閉区分、3使用開始日、4使用中止日、5住所又は所在地、6氏名又は名称、7電話番号、8送付先住所又は所在地、9送付先氏名又は名称、10送付先電話番号、11用途、12納付区分、13口座振替金融機関名及び口座種別、14口座番号、15口座名義人、16料金額、17収納状況、18滞納処分の内容、19量水器番号、20口径、21検針順路、22検針時指示数、23使用水量、24異常水量情報、25検針員氏名、26下水有無		
記録範囲	水道使用者		
記録情報の収集方法	益田市水道給水条例を根拠とする本人の申し出、不動産業 者からの提供、検針員の調査		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	上下水道部工務課、検針業務委託業者、口座振替依頼金融 機関等		
開示請求等を受理する組織の名称及 び所在地	(名 称)	上下水道部業務課	
	(所在地)	益田市常盤町1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイルの種別		条第2項第1号 里ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21彡 するファ/	条第7項に該当 イル □有 ☑ 無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含 まれているときはその旨	_		